

参考資料

資料2-1

第4回長野県総合計画
審議会(8/29)資料抜粋

次期総合5か年計画の構成イメージ(案)

現状と課題

資料2-2

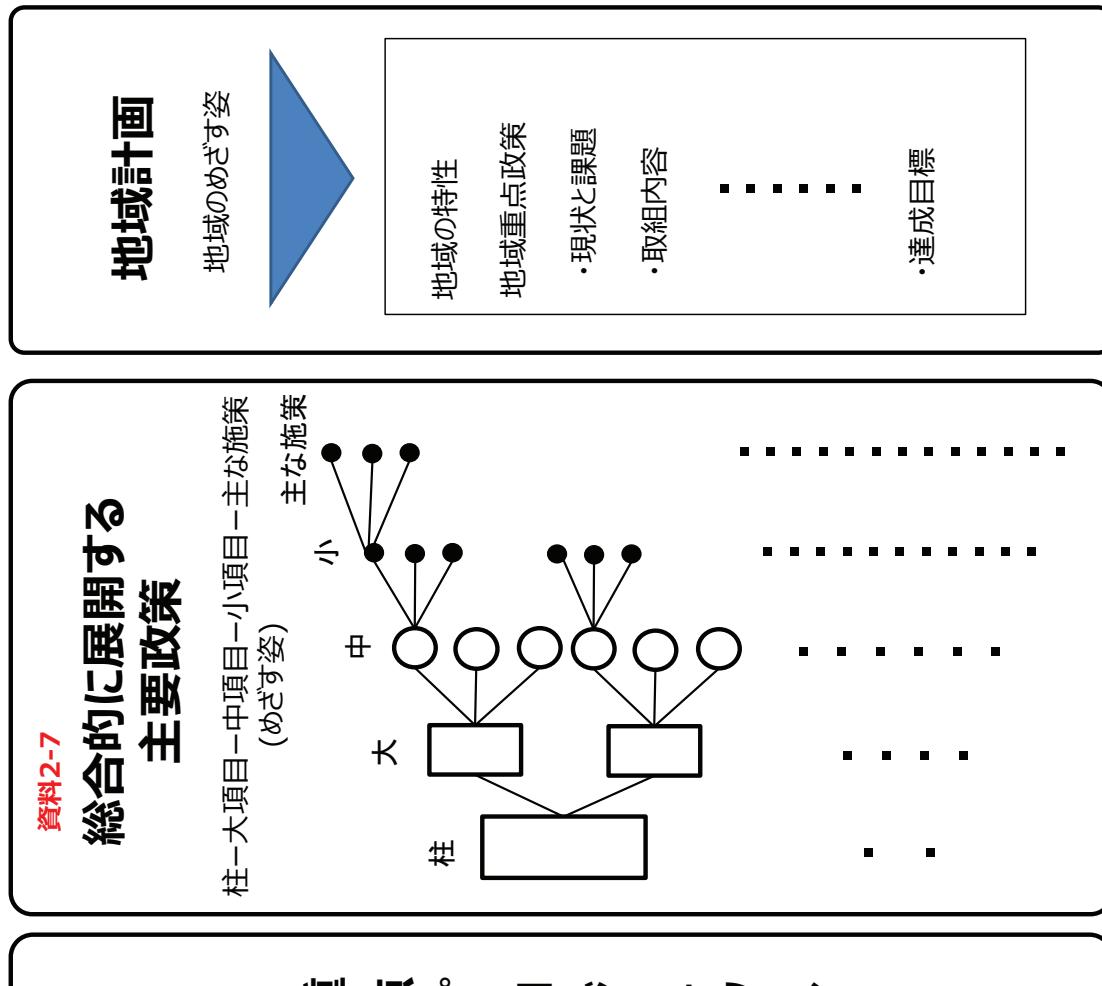
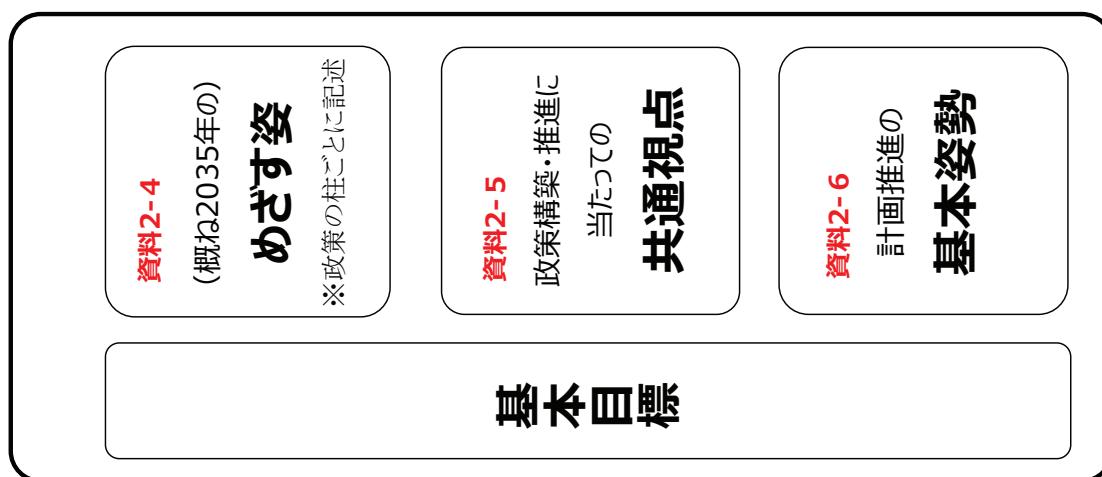
長野県を取り巻く状況

長野県の
これから
(人口推計・
年表)

資料2-3

長野県の
特性

プラン2.0
政策評価



長野県を取り巻く状況（案）

少子化と人口減少の急速な進行、地球規模の気候変動とともに伴う災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症による暮らしや経済への影響、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとした激変する国際情勢など、様々な危機が複合的に訪れており、変化が急激で先を見通すことが難しい「VUCAの時代」とも言われている。

一方、デジタル技術の活用による社会変革、SDGsなど持続可能な社会の実現を目指す機運の高まり、地方回帰の動きなど、未来に向けた前向きな変化もみられる。

新たな計画の策定に当たり、社会経済情勢の変化や新たな課題に的確に対応していくため、長野県を取り巻く状況について以下の8つの項目で整理した。

- 1 少子化と人口減少の急速な進行**
- 2 気候変動への対応や持続可能な社会の実現に向けた動き**
- 3 自然災害や感染症などの脅威**
- 4 激変する国際情勢**
- 5 社会におけるデジタル化の急速な進展**
- 6 社会に存在する様々な格差**
- 7 東京一極集中から地方分散への動き**
- 8 ライフスタイルや価値観の多様化**

1 少子化と人口減少の急速な進行

我が国の出生数は急速に減少しており、2015年に100.6万人であった年間出生数は、2021年には過去最少の81.2万人となっており少子化が深刻さを増している。

長野県の出生数は2007年以降減少が続き、2021年は12,512人と過去最少を更新しており、20年前と比較すると約4割減少するなど少子化に歯止めがかかっていない。総人口は2000年の221.5万人をピークに減少が続き、2021年には203.3万人となっている。

総人口が急速に減少する中、65歳以上人口の割合は2021年に32.6%となり高齢化が進んでいる。また、2025年には団塊の世代が全員75歳以上となることから、超高齢社会が一層進行する見込み。

人口減少の進行に伴い、医療・福祉、農林業をはじめ各産業分野における担い手不足、利用者の減少等による地域公共交通の維持困難、社会保障制度の持続可能性低下など様々な課題が深刻化している。地域社会の持続的な発展に向け、少子化に歯止めをかける取組とともに、人口減少下にあっても活力を維持・向上するための取組が必要。

2 気候変動への対応や持続可能な社会の実現に向けた動き

世界各地での豪雨や猛暑など、地球温暖化に起因するとされる気候変動の影響を背景に、世界各国で2050年までの温室効果ガス実質ゼロを目指す動きが加速。

長野県では都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050年のゼロカーボンを決意。国も2050年カーボンニュートラルを宣言、経済・社会、産業構造をクリーン

エネルギーを中心に移行させるグリーントランスフォーメーション(GX)を推進するなど、国を挙げて脱炭素社会の実現に取り組んでいく方針を示している。

また、2015年に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す国際目標として世界各国で達成に向けた行動が進んでいる。持続可能な社会の実現に向けて、県民・企業・行政などあらゆる主体とのパートナーシップで取組を進めが必要。

3 自然災害や感染症などの脅威

令和元年東日本台風をはじめ激甚化・頻発化する豪雨災害、今後発生が予測される南海トラフ等の巨大地震など、大規模災害の脅威がこれまで以上に高まっている。加えて、高度経済成長期に数多く整備された公共インフラの急速な老朽化が見込まれ、維持管理・更新が大きな課題となっている。今後の災害に備え、ハード・ソフト両面から対策の強化が必要。

2019年12月に初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界的な大流行となり、感染者の増加による医療提供体制のひっ迫に加え、人やモノの移動制限等により社会経済活動に甚大な影響をもたらした。今後起こりうる新興感染症のまん延に備え、これまでの教訓を生かし必要な対応を機動的に講じられる体制整備が必要。

4 激変する国際情勢

グローバル化やデジタル技術の進展に伴いサプライチェーンが発達し、世界経済は相互依存関係を深めながら発展を続けてきた。一方、近年ではグローバル化逆行する動きとして、米国や欧州など世界各国における保護主義的な動きの強まりがみられている。こうした中で新型コロナウイルス感染症は、外国人観光客の激減といった需要の消失に加え、サプライチェーンの寸断など新たなリスクを顕在化させた。

加えて2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻により、国際情勢の緊張が一層高まるとともに、エネルギーや食料などの輸入資源価格が急激に高騰しており、重要物資の安定供給における脅威となっている。

こうした変化に対応するため、国における外交・安全保障や経済安全保障の強化に合わせて、生産の国内回帰や調達先の分散といったサプライチェーンの強靭化や食料の安定確保に加え、今後回復が期待される訪日外国人観光客の取り込みなどを進めていくことが必要。

5 社会におけるデジタル化の急速な進展

近年、5G、IoT、AIをはじめとするデジタル技術が急速に発展しており、国ではこうした技術の社会実装を進め、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会である「Society 5.0」を実現していくこととしている。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応において、行政、民間におけるデジタル化の遅れやデータ連携・利活用環境の整備不足など日本のデジタル化をめぐる様々な課題が浮き彫りになった。こうした課題の解決のため、国ではデジタル社会の実現に関する司令塔

としてデジタル庁を創設、またデジタル田園都市国家構想を掲げ地方のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する方針を示している。

中山間地域が多い長野県にとって、デジタル技術は暮らしの利便性向上や中小企業の生産性向上などの地域の課題解決に有効なツールであり、国の動きにも呼応しDXを推進するとともに、先端技術の活用にも積極的に挑戦し、地域の魅力向上にもつなげていくことが必要。

6 社会に存在する様々な格差

様々な分野における規制改革により経済の活性化が図られてきた一方で、正規雇用・非正規雇用間、男女間における所得格差や雇用格差、貧困による子どもの教育格差や学力格差など、社会の様々な場面で格差がみられている。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、支援を必要とする生活困窮者が増加したほか、女性の家事・育児負担の増加など、社会的に弱い立場にある方により大きな影響をもたらしている。また、感染者や医療従事者等への偏見や差別の発生や、感染対策のための対面の制限等による人とのつながりの希薄化や孤独・孤立の深刻化といった新たな課題も顕在化している。

格差の拡大・固定化、連鎖を防ぐとともに、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰にとっても居場所と出番がある公正な社会づくりを進めていくことが必要。

7 東京一極集中から地方分散への動き

東京圏への転入超過の傾向は継続しており、東京一極集中の是正には至っていないものの、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、テレワークが急速に普及したことや大都市への過度な集中のリスクが再認識されたことから、地方で暮らすことへの関心の高まりや、首都圏企業の地方移転の動きがみられるようになっている。

長野県の人口移動をみると、2001年以降、転出超過が続いているが、地方回帰の流れを背景に2020年から転出超過の幅が縮小している。一方、依然として20代前半を中心とした若者の転出超過が大きく、特に同年代の女性の転出超過が目立っている。

移住や二拠点居住の推進、企業の県内立地の促進などにより、地方回帰の流れを確かなものにしていくことが必要。

8 ライフスタイルや価値観の多様化

近年、テレワークや副業・兼業といった柔軟な働き方、二地域居住への関心の高まりなど、人々のライフスタイルは一層多様化。

また、物質的な豊かさが一定程度達成される中で、生活の質やゆとりある暮らしを重視する傾向が高まっており、しあわせや豊かさに関する価値観も多様化している。

人生100年時代を本格的に迎える中、変化の激しい時代に柔軟に対応していくためには、いつでも学び直すことができ、転職や起業、新しい分野への挑戦を選択できる社会が求められている。ライフステージや自らの価値観に応じた多様な働き方や暮らし方を選択できることや、挑戦や失敗（トライアンドエラー）を許容し、多様性を認め合う社会づくりが必要。

(概ね 2035 年の) めざす姿 (案)

基本目標「〇〇〇」の実現に向けて、長野県を取り巻く状況等から見えてくる課題を踏まえるとともに、概ね 2035 年を展望し、長野県がめざす姿を次のとおりとします。

※主要政策の柱（案）を以下の 5 本とし、それぞれの柱について、めざす姿を具体的に記載すべく検討中（各柱に含まれる中項目のめざす姿は資料 2－7 を参照）

- 1 持続可能で安定した「確かな暮らし」を守る
- 2 創造的で持続可能な産業をつくる
- 3 快適でゆとりのある暮らしを創造する
- 4 多様性が尊重される温かく公正な社会をつくる
- 5 誰もが主体的に学び続けられる環境をつくる

政策構築・推進に当たっての共通視点（案）

社会・経済情勢が急激に変化し、先を見通すことが難しい時代にあって、起こりうる危機や顕在化する様々な課題に的確に対応し、県民の皆様の確かな暮らしを守り、ゆたかな社会を実現するため、次の8つの視点を持って政策を構築、推進します。

1 少子化と人口減少に立ち向かう

急速に進行する少子化に歯止めをかけるとともに、人口減少・超高齢社会に適応した持続可能で活力あふれる社会を実現するため、実効性ある施策を強力に進める。とりわけ、これらの実現のためには若者や女性から選ばれるという視点が重要であるという意識を強く持つ。

2 デジタル技術を徹底活用する

どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するため、デジタル技術及びデータをあらゆる分野で徹底活用するとともに、先端技術の早期導入にもチャレンジする。

3 環境制約をチャンスにする

気候変動対策は、社会や経済の制約ではなく、持続可能な社会の実現に向けた行動変容を促し、企業にとっても成長につなげるチャンスであるという発想を持つ。

4 社会的共通資本を維持・発展させる

自然資本（森林、水大気、土壤等）、社会的インフラストラクチャー（道路、上・下水道、公共交通等）、制度資本（教育、医療等）から成る社会的共通資本について、地域の暮らしの基盤を支える活動を行う関係者とともに維持・発展させる。その際、とりわけ、中山間地域の社会的共通資本を支える関係者である農林業者、建設業者等を支えていくという視点にも留意する。

5 誰にでも居場所と出番がある社会を創る

年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが等しくその存在と役割を認められ、自らの可能性に何度も挑戦でき、自分らしく生きられる社会を実現するため、公正や多様性・包摂性をあらゆる政策の前提として取り組む。

6 災害や新型コロナウイルス感染症の経験を生かす

令和元年東日本台風災害などの災害や新型コロナウイルス感染症の経験を生かし、今後起こりうる新たな危機管理事象への予防と備えを徹底するとともに、デジタル化の遅れなど、新たに顕在化した様々な社会的課題の解決に取り組む。

7 世界とのつながりを常に意識する

世界とのつながりを常に意識し、コロナ後を見据えてグローバル需要を取り込むとともに、異常気象や新興感染症、国際紛争などのグローバルリスクに起因する様々な問題（サプライチェーン、食料・エネルギー等）に備える。

8 信州の強み・地域の個性を生かす

豊かな自然環境や特色ある歴史・伝統文化、全国トップレベルの健康長寿など、信州の強みや地域の個性を生かす。

計画推進の基本姿勢（案）

県づくりの方向性を県民の皆様と共有し、様々な人や組織とのパートナーシップの下で目標の達成に取り組む、共創型の計画とするため、次の6つを基本姿勢として取組を推進します。

1 県民とのパートナーシップによる行政運営を推進する

(1) 県民起点の意識づけを徹底する

現状の法令やルール、仕来りを起点に考えるのではなく、社会の環境変化、人々の意識の変化を敏感にとらえ、「県民から何を望まれているか」を起点として考える意識改革を進めます。

(2) 主体性とホスピタリティを持ち、スピード一に行動する

県民からより信頼された県行政となるよう、一人ひとりの県職員が主体性とホスピタリティを持ち、スピード一に行動します。

(3) 県民参加による対話型の行政運営を推進する

県の取組を分かりやすくタイムリーに発信し、県政への県民の理解を進めるため、職員一人ひとりの「発信力」を磨き、組織として統一感のある広報活動を進めます。

また、県政への県民参加を進めるためには、幅広く県民の意見をお聴きすることが大切なことから、広聴の機会を充実します。

(4) 多様なステークホルダーとの共創を推進する

不確実性が高い時代において、県民満足度の高い行政サービスを提供し、地域の課題を解決するため、多様なステークホルダーとのあらゆる分野での共創を推進します。

2 市町村等との連携を推進する

市町村との協力・信頼関係の維持・向上を図り、様々な分野で丁寧な意見交換や調整等を行いながら政策を進めるとともに、広域的な課題解決に向けた他都道府県との連携を強化します。

3 地方分権の推進に取り組む

全国知事会を活用するなどして自治立法権の強化や地方財政の自主性向上など地方分権の一層の推進に力を入れて取り組みます。

また、市町村との協議の上で、市町村への更なる権限移譲、県による市町村業務の補完・支援などを進め、県・市町村間の役割分担と協力・連携のあり方を住民起点で改善します。